

新宿区立漱石山房記念館 令和元年度第3回運営学術委員会

議事概要

日 時：令和元年 11 月 14 日（木） 午後 1 時 15 分～3 時 15 分

会 場：新宿区役所本庁舎 6 階 第 2 委員会室

出席者：半田昌之（会長）、中村廣子（副会長）、石崎等、宇山幸宏、大野淳一、
久保文人、鈴木達也、中川武、中島国彦、山口進、湯浅隆、吉川友子、
鈴木靖、菅野秀昭（文化観光産業部長）、北見恭一（文化観光産業部学芸員）

事務局：小泉栄一（文化観光課長）、山崎美佐江（文化資源係長）、石井佑司（文化観光課主任）、久米美弥子（文化観光課学芸員）

オブザーバー：菊地加奈江（新宿未来創造財団等担当第一課長・財団事業総括事務局次長）

議事概要

1 第 2 期委員への委嘱状交付

2 文化観光産業部長あいさつ

3 委員自己紹介

4 事務局紹介

5 会長・副会長の選任

「新宿区立漱石山房記念館運営学術委員会設置要綱」第 3 条第 3 項及び第 4 項の規定により、半田昌之委員を会長に、中村廣子委員を副会長に選任した。

6 会長・副会長あいさつ

7 議事

(1) 令和元年度上半期 「漱石山房記念館」事業等の実績

(2) 令和元年度下半期の事業について

(3) 令和 2 年度の事業予定について

H委員：様々な事業を行ったようだが、その結果、記念館にはどのようなものが残ったのか。

M委員：展示会については、開館してまだ 2 年ということもあり、学芸員を含めてまだ勉強中というところである。その辺を勉強しながら、基本的な資料の情報の蓄積ができた。

H委員：具体的にどういう情報か。

M委員：例えば、様々な資料の所在情報や関連情報だ。

H委員：集められた情報というのは、どういう方法で利用者に返していくのか。

M委員：図録等をつくるものについては、そこで発信していく。まだ不十分なところもあるが、例えば今までやった展示会の準備で収集した情報というのは、蓄積をしている。今後は閲覧室等で、参考文献も含めて見て頂くということも検討したい。

H委員：日常業務として、どういう仕事を行っているのか。物理的な運営以外で、漱石に関して、どういう情報をどういう風に蓄積をしているのか。

A委員：記念館の中で、漱石に関する日常的な学芸業務、調査研究とか資料整理とかがどんな感じで行われているのかということか。

H委員：そうである。

M委員：来年3月に展示会を予定しているが、半藤末利子名誉館長から寄贈された資料群がある。昨年の特別展で一度お披露目ということで、G委員・C委員にご協力頂いて、公開しているが、大半の未公開資料について整理や調査を進めている。資料関係ではそれが一番大きいと思う。それ以外では、年に数本の展示会を各学芸員が抱えているので、その準備をしている。あとはレファレンス対応も随分増えてきた。

H委員：大体概要はわかった。ほぼ計画は順調に進んでいるのか。

M委員：順調かといわれると難しい。計画に追われているような状況ではある。

H委員：今、日本の博物館はイベント屋になりかけている。それに対して、すべきことはしているという話なので、本来の業務がきちんとされていけば良いのかなという気がする。

A委員：本音をいえば、計画をこなせるよう日々頑張っているというところだと思う。H委員がいわれたような、イベントが先行して、それに追われてしまって、基本業務である資料の調査・研究や整理等が進まないというのは、博物館界の全国的な課題であって、第1期の委員会の中でも、イベントのボリュームと運営するマンパワーとのバランスが果たして十分かという議論が出た。それを踏まえて財団もよく議論し、今年度の事業が展開されているのかと思う。来年度に向かってしっかり計画を練っていると思うが、H委員からそういう質問・意見が出た。他の委員の方はいかがか。まずは今年度事業についてご質問はないか。

C委員：先ほど事務局から事業実績について話があったが、これは新しい委員には、平成30

年度のものも含めて、どういうものを購入したとか、具体的な視覚的な資料というものが配布されていない。第 1 期委員には周知のことだけれども、新しい委員に対してそういうサービスがないのは、ちょっと手落ちではないか。予算をどの程度使って、どのようなものを購入したかっていうことは情報提供した方が良いと思う。漱石の「土」に就て」の原稿が後半という風になっているが、説明がなかったら何で後半だけ買ったのかとなる。

もう 1 点は、現在開催されている「救い出された文学コレクション-巨理町・江戸家資料の世界-」について、新しい企画を進めるにあたって、常設のパネルを移動させている。それはとても新鮮味がある。そういうやり方もあって良いような気がする。

もう 1 点は、書斎の回廊だったと思うのですが、漱石の人形が展示されている。寄贈先があったが、私たちはあまり知らない。時々しか来ないから。これからは年 3 回「漱石山房記念館だより」が出るわけで、新しい資料がきたらそれをなるべく早い段階で紹介する。そうするとそれを見に来る人もいると思う。そのようなことが大切ではないかなと思う。

A 委員：2 番目のお話は、展示が少し変わると新鮮味があるということだが、できるだけ展示を変えたとか、新しい情報が出たという時には早めのインフォメーションをお願いしたいというご要望だと思う。1 点目のご指摘は非常に重要なことだと思う。今回、第 2 期で新たに委員になった方たちと、1 期も含めて従来から関わって頂いている委員との間に、やはりベースになる情報差が大きいと思う。事務局からの説明を聞きながらも、もうちょっとベースになる記念館の活動実態とか、組織的な仕組みとかがわかってお聞き頂くのと、今の説明をこのペーパーにそって聞くだけでは、だいぶ理解度が違うと思う。今ご説明頂いた事業実績、事業予定と組み合わせながら、記念館の組織的な位置づけなどの補足説明をお願いしたい。O 委員、簡潔にどうぞ。

O 委員：新宿区内には博物館施設が漱石山房記念館以外にもある。郷土博物館の新宿歴史博物館、文学者の記念館が林芙美子記念館と漱石山房記念館。画家の記念館が佐伯祐三アトリエ記念館と中村彝アトリエ記念館。合計 5 つの歴史・文化系の博物館施設がある。区の方針として、全て指定管理者制をとっており、新宿区の外郭団体である(公財)新宿未来創造財団が 5 施設を指定管理している。

資料 2 をご覧いただくと「記念館(財団)主催事業」と「区主催事業」に別れている。

まず財団の方であるが、実は大きく 2 つの事業予算に別れている。1 つは「指定管理事業」で、建物と設備の管理及び運営を対象とする。もう 1 つが「補助事業」で事業実施の経費であり、区からの運営補助金によっている。特別展とか講座・講演会、こういったものがすべて「補助事業」である。財団の予算立てをとってみても、このように「指定管理事業」と「補助事業」という 2 つがある。

それから「区主催事業」は、区が直接実施する事業で、歴博や芙美子等には無く、漱石だけのものである。夏目漱石コンクール(読書感想文・絵画)、九日会、記念館一日館長、漱石

イベント、アニメ・漫画等を活用したイベント、といったものが区主催事業で、記念館以外の会場で実施するものも含まれる。財団主催と区主催は、申込先や方法、参加料の有無などが異なっており、わかりにくいとの指摘も受けている。工夫をしているがまだ不十分であると思う。ということで、資料 2 で、財団に交付している指定管理料あるいは補助金で行われている部分がオレンジ色の「記念館（財団）主催事業」、それから下のピンク色のところが「区主催事業」ということをご理解頂ければと思う。

それから、収蔵資料の点であるが、収蔵資料を保管する新宿歴史博物館と漱石山房記念館では、資料そのものは区の財産である。従って、寄贈や寄託の受入、購入は全て区が行う。図書室の閲覧図書や展示に要する補助的な資料は財団で購入する場合があるが、収蔵庫で保管をする資料は区が窓口になって受入れをし、財団に管理・活用を依頼している。雑駁に申し上げてそういったところである。

A委員：今回から加わって頂いた委員の方たち、何かご不明な点とか、今までのところで意見はないか。

I委員：先ほど話題になっていた博物館としての基礎体力というか、きちんとした調査研究や資料整理というところと、一方で記念館の来館者を増やさないといけないところもあると思うので、そういう意味では魅力的なイベントをやっていくことも重要とは思いますが、バランスをどうとっていくかということをお伺いしたい。あとは、入館者数は比較がすぐにできなくて難しいが、現状どういう傾向にあって、目標との差、あるいは今後どのくらいを目標にしていくのかを簡単に教えてほしい。

M委員：入館者で申し上げますと、有料入館者がどんどん増えていくのありがたいが、閲覧室や導入展示など無料ゾーンの利用者も、地域に愛されるという立場から重視しなくてはいけない。有料・無料を含めた総数として今年度は 73,000 人というのを目標値としている。今のところ、半期で半分ぐらいは達成できそうだというところである。これは私共だけではなく、区の方で開催している「文豪とアルケミスト」を活用したイベントや、そういったものも含めての効果だと思う。無料入館者の内訳を見て頂くと、メンバーズ倶楽部や、都内の博物館を回る「ぐるっとパス」とか、そういうものを利用する方が増えている。「ぐるっとパス」については、年度末に割り当てみたいな形で歳入が入ってくるので、完全に無料ではないが、無料入館者が増えているという状況にあるのは事実である。

A委員：I委員がお尋ねの1点目で、イベントと基本業務のバランスという質問があったけれども、記念館の人員配置図とか、そういった資料もあった方が良かったと思う。館長がいて、学芸員が何人いて、それぞれどんな業務を担当しているのかということをご説明頂くと、今日ご説明頂いた事業をどういう人員で回しているのかイメージが沸くと思うので、ご

説明頂いてもよろしいか。

M委員：今年度は、記念館について区も補強していこうという方針があり、本日オブザーバーとして出席している区の財団等担当第一課長が記念館に常駐している。基本的には館長がおり、指定管理に主に携わっているのが3名。学芸的な方をやっているのが3名。途中で病欠なんかもあったので、現在は学芸員有資格の人材派遣1名が来ている。総計9名という状況である。

A委員：学芸系は派遣を含めて4名ということ、派遣以外の3名は分野は決めているのか。

M委員：例えば、前職が美術系の学芸員には、展示会でもそういったノウハウを生かしてもらいながらとか、漱石をベースにして、それぞれの個性を發揮してもらっている。

H委員：学芸系4人というのは、どういう資格・立場なのか。どういうことかということ、大体学芸員の待遇というのは、東京23区は全国最悪である。これは業界では誰もが知っていることで、それと同じなのか、もっときちんとした、つまり継続性のある学芸員なのか。継続性がないとレファレンスができなくなる。そこは大きいと思うので伺う。

M委員：4名のうち、2名については、財団の「ライン職」という職種で、常勤職員にあたる。1名については今年の1月に採用となった財団の「契約職員」である。「契約職員」については、雇用1年経過後、勤務成績により「スタッフ職」という無期雇用に登用できる。人材派遣については、緊急避難的な配置である。

A委員：そうすると、今プロパーでいる有資格の学芸員というのは、すべて財団の職員ということか。

M委員：そうである。

A委員：学芸員という職種というか、給与ベースラインというものは、一般職とは異なる処遇があるのか。

M委員：財団は区と異なり専門職採用をしていない。資格手当は微々たるものだがある。

A委員：今、補足説明をして頂いたような、事業運営体制の中で、お示しを頂いた資料3の来年度の事業についてご意見等はあるか。

H委員：感想だが、来年度の事業計画をこの9人で回すとなると、やせ細ると思う。勉強してる暇があるのかなと。それが一番気になった。結局、今日話が出なかったが、記念館の収支でいうのであれば当然大赤字で、それはそういうものだと思う。しかし、やっぱり将来に様々な蓄積を重ねていけるのであれば、赤字でも許されるということだと思う。それが無いとちょっとまずいのではないかなという気がする。

A委員：見た感じ、事業のボリュームがマンパワーを超えているのではないかという印象を受けたということか。この辺、何かコメントないか。

M委員：確かに、特別展が年1回、テーマ展が年4回、4名の学芸系スタッフだと、メイン及びサブとして、一人が年数本の展示会を抱えることになり、相当慌ただしいことも事実である。そこら辺がこの形でいいのかどうか。今年度、来年度は予定を組んでいるが、開催期間なども含めて、区ともよく相談していきたいと考えている。

N委員：収益の部分は、もちろん歳入が増えていくべきは一緒であるが、区立の施設なので、M委員からもあったが、指定管理施設ということで、区が指定管理をお願いして、指定管理料を支払って運営してもらっているものでもあり、歳入の確保というのは非常に重要な観点とは思いますが、トータルで赤字が続くと厳しいというご意見は、区立施設の運営というところからはちょっと厳しいご意見かなとは思う。

A委員：多分、H委員がいわれた、将来のことにつながる部分というのは、博物館的な施設というものは、従来コストセンター的な宿命を負っているもので、長期継続的な運営をしてもキャッシュで設置者にお返しするということが不可能だということだと思う。ただ、投資されて、目的にそぐった事業をやっていくわけなので、どういう成果をステークホルダーの人たちにお返ししていくことができるのかという部分は、金銭的な部分ではなくて、定性的な評価として見る必要がある。記念館の学芸員たちがこういう業績をあげたとか、漱石そのものを社会に対してこういう風に周知することができたとか。記念館としての力量が充実していくという成果をもってお返しして行って、それが利用者数に反映されたりとか、社会からの評価として返ってくるというのが、H委員が提起したことだと思う。投資したお金だけが垂れ流されて終わっちゃうのではいけない、という部分をどういう成果として残していくかといったら、イベントのあり様とマンパワーとのバランスは根本的に非常に重要なところなので、そこは気を付けないといけない。貴重な意見だと思う。

H委員：新宿区の皆さん方が自慢できるものにしていかないといけない。それができれば、収支の数字はまた別の問題ですから、金銭の収支は釣り合わないものだ、ということではいいのではないのでしょうか。

○委員：今お話しが出たマンパワーと事業のバランスという問題、これについてはこの委員会でも2回ほど問題提起があった。C委員からも出たと思う。スタートダッシュということで、開館しばらくは張り切って頑張らないといけないということもあるので、仕方のないと思うが、開館前にG委員やC委員と準備をしているときの想定では、年間の展示会は3本～4本ということだった。現状は1～2本多い状況だ。それからもう1つ、通常展はすべてテーマ展示と位置付けている。これでは事実上すべてミニ特別展である。やはりこれはきついと思う。学習的要素の強い常設展があってその延長としての実資料中心の平常展があるというのが当初のプランであった。収蔵資料とレプリカで、本当の意味での通常展を構築して、年2回くらいは平常展の期間があってもいいのではないかと思う。

A委員：来年度の事業計画についてのご質問・ご意見をお受けしようとしているが、事務局からは予算が決まってないので配布資料は参考資料という扱いでという説明があった。感覚としては、来年度の事業というのは、予算を要求するにあたり、こういうことをやりたいという申請資料があるはずだ。そういったものを、もうちょっと具体性のある形でお示し頂けると、委員の方たちも感想なり意見がいいやすいのではないかなと思う。予算が通るか通らないかは、この委員会ではタッチできないことではあるが、記念館あるいは新宿区として来年度こういう事業を考えてみて、学芸員はこういう風に取り組んでいるとか。そういう資料をこの時期のこの委員会に出して頂かないと、次は決まりましたというご報告になるわけだから、意見を出そうとするならば、意見が出るような資料を可能な範囲で出して頂きたい。

ぜひ、新しく今回からご出席頂きました委員の方々、一言ずつでも結構なので、もちろんご質問・ご意見でも結構なので、ご発言を頂きたい。

D委員：新しい委員は話がよくわからないのでは、というご発言があり、自分自身もそんな心配をしていましたが、C委員のご発言、みなさんの質疑応答を伺っているうちに少しずつわかってきたように思う。直ぐさま皆さん同様に議論できる、という自信まではありませんが、会長がおっしゃるような多様な問題に取り組んで行き、良い企画、展示が実現するよう努力して行きたいと思う。

L委員：漱石山房記念館の運営の形を初めて知った。私は土曜日・日曜日に仕事があって学校に行くが、早稲田小学校の前をいろいろな方が歩いている姿を見て、この方たちは記念館に行く人、あるいは帰ってこられた人なのだな、たくさんの方がいらっしゃっているのだなと感じた。記念館の前を通ることがあると、どれだけの人が来館しているのだろうと見ると、必ずカフェや再現展示場などに多くの方がいるのがみえ、たくさんの方が来館者があるのだなと思う。立場上、どのように中学生が連携していけばいいのか考えているが、まだイメージが固まらない。地域の小学校・中学校の児童・生徒が何らかの形で連携してしていけないか

少しでもアイデアが出せないかと思い様々なお話を聞かせてもらった。

A委員：これからいろんな事業を展開していく上で、やはり小学校・中学校などの学校教育との連携は非常に大きな目玉になる。課題でもありテーマでもある。よろしくお願ひしたい。

E委員：事業予定を聞かせて頂いて、その根拠や仕組みの概略をご説明頂いたわけで、質疑応答で根の部分が変わってきて、とてもわかりやすい状態になった。次回から参加できるようにしたい。

J委員：立ち上げの時からもお話を伺っているが、すごく皆様で頑張っておられるのだなと、最初の段階ですので、色々考えながらやっているのだなというのをすごく感じた。非常に細かいところでわからないのが、例えば音声ガイドとかは、これはもう基本的なものがあるということなのか。よく美術館とかに行くと500円出して借りて、特別展の案内をするのが多いが、記念館の場合は通常展の説明と館全体の説明に限定されている。例えば、中国の方など漱石をよく勉強してらっしゃる方とか、日本では有名な作家で割と大勢の方が漱石を知ってるという感じになるので、そういう方がもしお見えになった場合は、特別展のテーマは音声ガイドに組み込まれないのか。

M委員：現状では通常展だけとなっている。

J委員：それは仕方がないと思うが、望むべくは英語だけに絞るのは悲しいが、英語だけでもテーマ展のところに、ちょっと簡単な説明が日本語で書いてある下に同じぐらいの量で、簡単に一行書いてあると親切かと思う。

M委員：すぐというのは中々難しいところがある。通常展だけでも外国の方が多くいらっしゃっているんで、外国の方でも漱石のことを知って頂く機会をもうちょっと増やしていくという点では、テーマ展はどうするかっていう話は館内でも色々話をしている。すぐというわけにはいかないが、将来の課題としていきたい。

A委員：事業計画、今年の振り返りを含めて、第1期で会長と務められたG委員いかがか。

G委員：新しい委員の方の意見をうかがい有意義でした。私からは特にありません。

B委員：事業実績で、通常展テーマ展示「そうせきさんってどんな顔？」の夏休みイベントであるが、観覧者数が5,980人、そのうち子どもが何人きたかという数字がほしかったということと、来年の夏休みのイベントでは、子どもたちはプールがあったり、金管の練習が

あたり色々ある。そういったものを調査して、例えば午前中はそういったことをどの学校も多く取り組んでいると思うので、夕方の少し涼しくなった時間に組むとか、そういった配慮をすれば出足も良いのかなと思う。朗読は、子どもを対象とした朗読だったのか。

M委員：夏休みの朗読は、家族連れでも参加できる形式である。

B委員：もう少しこの辺りの周知ですとか、アナウンスをうまくできると参加者が多くなるのかなと思う。

C委員：事業実績の評価をめぐるっては、色々な角度からなされる可能性があるわけだが、一般的にいうと入館者数なのだろうか。ただ、企画内容や開催期間の長短もある。データというのは公式に報告される実績と、もう1つはアンケート。アンケートを集約してデータ化するのはなかなか難しいと思う。質問の仕方も影響する。

もう1点は、今年から来年にかけて様々な通常展・テーマ展示や特別展が企画された。この次に企画されるのは文学者の生誕とか没後というのが一つの目安になって、そしてそれが漱石並びに新宿区と関わりが深かったりした場合、記念館にふさわしいようなテーマとしてあがってくると思う。「漱石と高浜虚子」展という、これは没後60年で漱石と深い関わりがあるわけだ。あとはざっくりみた限りでは、災害レスキューの巨理町の資料というもの。ご当地のことを考えるのであれば東北、高浜虚子の場合は松山など、鈴木三重吉と加計正文の場合は主として広島、長塚節の「土」就てに関しては常総市、来年度の企画だと「草枕」と熊本ということで、かなり日本全国に広がる。ばらつきを考えながら、漱石との関わり、生誕とか没後という文学者の節目みたいなものを上手く企画に反映されていることが必要なことだと思う。その点ではまあまあ練られた企画なのかと思う。そこにあと半藤・松岡家の第二弾としての資料整理が終われば、新資料も出てくると思う。ところが、「漱石と禅」となると、これは非常に難しいテーマである。その辺を記念館と区で考えて頂いて、進めていってよいと思う。こういうことをやるんだから予算をつけてくれと強く主張できる企画をいつも持っていて、それを順番に出していくということが必要ではないか。

A委員：貴重なご意見だったと思う。定刻を過ぎたので、この辺りで閉会としたい。御礼申し上げます。